

午前九時三十分開議

○下山芳男委員長 ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

○下山芳男委員長 1 第一回区議会定例会について、㊦提出予定案件（追加）について。

○須藤総務部長 それでは、令和八年第一回世田谷区議会定例会提出予定案件の追加について、本日三月十八日現在のものを御報告申し上げます。議案二件、最終日同意一件でございます。

議案です。財務部より、アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例。

地域行政部より、世田谷区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例。

こちら二件につきまして、いずれも改正理由は、令和八年度税制改正大綱に係ります地方税法等の一部改正に伴う改正となっております。

改正内容、施行日は記載のとおりです。

なお、改正の理由となります法律の改正案が現在国会において審議中でございます。本定例会の会期中に法案が可決成立し、公布がされなかった場合におきましては、追加提案を取り消させていただきまして、改正法の公布後、専決処分をさせていただいて、次の本会議におきまして専決処分の承認の御提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、最終日同意です。総務部より、監査委員選任の同意で、藤井真尚監査委員が、令和八年三月三十一日をもちまして辞職し欠員となるため、後任を選任するものとなっております。

私からは以上です。

○中潟区議会事務局長 ただいま総務部長から御説明がありました条例改正二件の追加予定案件につきましては、本日の広報小委員会終了後、企画総務委員会及びDX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会を順次開催し、事前説明を行う予定であると伺っております。

その後、正式に議案として提案されれば、最終日の本会議に上程することとなります

が、その取扱いにつきましては、改めて議運理事会、議会運営委員会で御協議いただくこととなりますので、御承知おきをお願いいたします。

なお、議案につきましては、提案され次第、情報共有システムに掲載いたしますので、よろしくをお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 2次回委員会について。次回委員会は、前回御確認いただいたとおり、三月二十七日金曜日午前十時より開催することとしたいので、よろしくをお願いいたします。

---

○下山芳男委員長 以上で議会運営委員会を散会いたします。

午前九時三十三分散会

---